

宮崎県公報

別冊 2

監査委員の意見

平成27年度

歳入歳出決算審査意見書

平成27年度歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成27年度決算審査の対象は、次の一般会計及び15の特別会計である。

- (1) 宮崎県一般会計
- (2) 宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計
- (3) 宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計
- (4) 宮崎県山林基本財産特別会計
- (5) 宮崎県拡大造林事業特別会計
- (6) 宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計
- (7) 宮崎県公共用地取得事業特別会計
- (8) 宮崎県公債管理特別会計
- (9) 宮崎県営国民宿舎特別会計
- (10) 宮崎県立学校実習事業特別会計
- (11) 宮崎県就農支援資金特別会計
- (12) 宮崎県開発事業特別資金特別会計
- (13) 宮崎県育英資金特別会計
- (14) 宮崎県林業改善資金特別会計
- (15) 宮崎県港湾整備事業特別会計
- (16) 宮崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計

2 審査の方法

平成27年度一般会計及び特別会計の決算審査に当たっては、

- (1) 決算の計数は正確であるか
- (2) 予算は、関係法令及び議決の趣旨に沿って、適正かつ効率的に執行されているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は適正に処理されているか
- (4) 財務会計事務は、関係法規等に準拠して適正に処理されているか

などの点を主眼に、歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係諸帳簿、証拠書類等との照合精査を行うとともに関係部局に必要な資料提出と説明を求め、併せて定期監査及び例月現金出納検査等の結果も踏まえ慎重に審査を行った。

第2 審査の結果

平成27年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額は、関係諸帳簿、証拠書類及び指定金融機関の受払証明書等と符合し、正確であることを確認した。

予算に計上されたそれぞれの事務事業は、その目的に沿って執行され、おおむね所期の成果を収めていると認められた。

また、財産の取得、管理及び処分並びに財務会計事務については、おおむね適正に処理されていると認められた。

第3 審査意見

1 財政運営について

平成27年度の当初予算の編成に当たっては、引き続き財政改革の着実な実行により、収支不足の圧縮等を図るとともに、選択と集中の理念の下、本格的な人口減少社会、経済のグローバル化や環境・新エネルギー問題、さらには、経済の活性化や雇用の拡充、県民の安全・安心の確保などの様々な課題に的確に対応するための施策について、積極的な展開を図ることとされた。

また、予算執行に当たっては、職員一人ひとりが本県の厳しい財政状況及び財政改革の取組の重要性を十分理解し、歳入確保及び歳出削減への努力と行財政全般にわたる更に徹底した見直しを図ることとされた。

その結果、平成27年度の決算は、口蹄疫対策転貸債等の償還等により、歳入・歳出とともに前年度を上回り、実質収支、単年度収支はともに黒字を確保した。

また、県債残高は、口蹄疫対策転貸債等の償還により、全体では9千38億円余となつた。臨時財政対策債を除く県債残高は着実に減少しており、財政健全化の取組は一定の成果を上げていると思われる。

しかしながら、本県の財政は、県税等の自主財源比率が低いなどの構造的な課題を抱えており、今後、社会保障関係費の増大に加え、南海トラフ巨大地震等を想定した防災・減災対策や公共施設の老朽化対策、さらには国体開催に伴う施設整備など多額の財政需要が見込まれることから、更に厳しさが増していくものと考えられる。

今後も、選択と集中により、優先度の高い将来に向けた施策への積極的な展開を図るとともに、基金の取り崩しに頼らない、将来にわたって持続的に健全性が確保される財政構造への転換を着実に実施することが望まれる。

2 予算の執行について

予算の執行について、本県の厳しい財政状況と財政改革の取組を踏まえつつ、地方自治法第2条の「住民の福祉の増進」、「最少の経費で最大の効果」、「組織及び運営の合理化」及び「規模の適正化」の趣旨に則り、合規性・正確性並びに経済性・効率性・有効性の観点から監査を行った。その結果、以下のとおり留意すべき点が認められたので適切に対処されたい。

(1) 隨意契約について

一者随意契約による業務委託の契約締結事務が大幅に遅れているものがあった。

業務委託契約の一者随意契約については、関係法令等に基づき適期かつ適正に事務処理を行うとともに、競争性の確保の観点から、他業者参入の可能性、積算方法及び予定価格の適正性等を検討し、常に改善に努める必要がある。

また、物品購入については、年間の購入金額が多額であるにもかかわらず、1回の購入額が10万円未満であることを根拠に、定期的に同一業者と一者随意契約により購入しているものがあった。

単価契約による購入など、物品調達における透明性及び競争性の確保を図る必要がある。

(2) 据付金等の執行について

据付金等の執行については、依然として交付決定事務が遅れているものがあるなど、事務処理改善への取組が不十分な状況にある。

補助対象事業の必要性や有効性を慎重に検証し、限られた予算の効果を最大限に発揮することが重要であるので、関係法令等に基づき適期かつ適正に事務処理を行うよう、各所属における業務の進行管理の徹底を図る必要がある。

(3) 「内部統制」の状況について

不適正な事務処理の再発防止を目的として内部統制の取組状況を確認した結果、各所属ともおおむね適正に取り組まれていると認められたが、準公金について、通帳管理者と印鑑管理者が同一となっているもの、金銭出納簿を作成していないものなど会計事務が適切でないものがあった。

引き続き、職員一人ひとりが常に適正な会計事務処理に努めなければならないというコンプライアンス意識の周知徹底に取り組む必要がある。

(4) 制度、規則等の見直しについて

財務会計事務の電算化や職員数の減少等に伴い、職員一人ひとりに財務会計に関する知識と事務が求められるなど、職員の事務負担が増加、多様化している状況にある中、毎年度、事務処理の遅れや同様な会計事務の誤りが散見されている。

また、監査を実施した中で、検査調書の作成において、その根拠となる規則等の目的から鑑みて事務手続が形骸化しているものや、旅費の支給において、算定方法が複雑なため額を誤っているものが見受けられた。

これらのことから、事務処理リスク軽減の観点から、財務会計事務手続の効率化、簡素化及び省力化が図られるよう、必要な制度や規則等の見直しが望まれる。

3 財務会計事務について

財務会計事務を対象とした定期監査においては、収入・支出事務や契約事務などにおいて、以下の事例のように財務規則等の理解不足、書類の確認や進行管理等が不十分なことなどに起因した事務処理の誤りや大幅な遅れなどが依然として見受けられた。

毎年度同様の誤りが繰り返されていることから、発生原因の分析を行うとともに、再発防止に有効な財務会計事務に係る職員研修、所属内での複数人による確認、特に新たに担当となった職員の業務進行管理の徹底など、適正な事務処理体制の確保に向けた組織的な対応に取り組む必要がある。

(1) 収入事務について

- ア 管理手数料等について、調定額の算定を誤っていたもの、調定事務が大幅に遅れていたもの
- イ 職員宿舎等の財産貸付料について、未納者への督促を行っていなかったもの
- ウ 現金収納金について、指定金融機関への払込みの遅れていたもの、収納すべき額を誤って受領していたもの

(2) 支出事務について

- ア 業務委託について、支出負担行為日を誤っていたもの、委託料の算定を誤り過払となっていたもの、事務処理が大幅に遅れていたもの
- イ 賃金について、過不足となっていたもの
- ウ 諸手当について、過払となっていたもの
- エ 旅費について、支給不足となっていたもの
- オ 補助金等について、支出負担行為日を誤っていたもの、交付決定事務が大幅に遅れていたもの、交付額の確定通知を行っていなかったもの

(3) 契約事務について

- ア 業務委託契約について、契約締結が大幅に遅れていたもの、契約を締結しないまま業務を実施させていたもの、契約書の契約金額を誤っていたもの、検査時の確認等が十分でなかったもの
- イ 工事請負契約書について、契約保証が付されていなかったもの
- ウ 年間購入額が多額な消耗品を定期的に同一業者と一者随意契約により購入していたもの

(4) 工事の施工について

- ア 道路工事について、設計変更増に係る監督員指示書を作成していなかったもの

(5) 物品の管理について

- ア 管理台帳の整理が不十分であったもの、亡失損傷の手続を行っていなかったもの
- イ 生産物について、提供すべき品種と異なる品種を提供していたもの
- ウ 公用車について、法定定期点検を行っていなかったもの

4 収入の確保について

(1) 県税収入の確保について

自主財源の主たる収入である県税収入については、税率改正、経済状況の好転等に伴う譲渡割地方消費税や法人事業税の增收等により4年連続の增收となった。

また、収入未済額は、個人県民税、自動車税、不動産取得税を滞納整理の重点実施税目として滞納処分の強化等に努めた結果、3億円余（17.4%）の圧縮が図られたものの、その額は依然として多額である。特に個人県民税の収入未済額は、県税の収入未済額全体の約83%を占めていることから、今後とも賦課徴収を行う市町村との連携を密にして、効果的な徴収対策を講じられるよう要望する。

(2) その他の収入の確保について

県税以外の収入の収入未済額については、育英資金等が増加した一方で諸収入等が減少したことにより、全体としては前年度に比べ微減となっている。

育英資金の収入未済額は年々増加しており、様々な対策が講じられているものの、今後も返還者数が増加していくことから、収入未済額の更なる増加が懸念されるところである。

今後とも、財源の確保と県民負担の公平性の観点から、未納者の実態把握に努めるなど適正な債権管理を行うとともに、収入未済の解消と新たな発生防止に努める必要がある。

平成27年度の主な収入未済額の状況については、次の表のとおりである。

(単位：円、%)

区分	平成27年度			平成26年度			前年度対比		
	収入未済額	構成比	収入未済率	収入未済額	構成比	収入未済率	増減額	増減率	
一般会計	県 税	1,548,073,539	77.1	1.6	1,873,937,050	75.8	2.1	△325,863,511	△17.4
	児童保護費負担金	7,779,570	0.4	50.7	6,586,750	0.3	46.9	1,192,820	18.1
	港湾施設用地使用料	4,059,265	0.2	1.7	3,956,065	0.2	1.7	103,200	2.6
	諸 収 入	446,542,658	22.2	0.3	585,982,581	23.7	1.2	△139,439,923	△23.8
	そ の 他	1,592,266	0.1	0.0	2,911,157	0.1	0.0	△1,318,891	△45.3
	合 計	2,008,047,298	100.0	0.3	2,473,373,603	100.0	0.4	△465,326,305	△18.8
特別会計	小規模企業者等設備導入資金	107,419,453	14.5	19.1	108,119,453	17.2	12.8	△700,000	△0.6
	育 英 資 金	459,533,934	62.2	20.0	327,748,145	52.2	14.1	131,785,789	40.2
	母子父子寡婦福祉資金	156,839,503	21.2	25.6	177,289,779	28.3	30.5	△20,450,276	△11.5
	そ の 他	14,966,189	2.0	0.0	14,333,581	2.3	0.0	632,608	4.4
	合 計	738,759,079	100.0	0.3	627,490,958	100.0	0.5	111,268,121	17.7

(注) 1 四捨五入の関係で、構成比の内訳と合計が一致しないことがある。

2 収入未済率は調定額に対する収入未済額の割合を示す。

第4 決算の概要

1 一般会計

(1) 決算収支

一般会計の歳入決算額は、7,060億円余で、前年度に比べ1,204億円余(20.6%)の増、歳出決算額は、6,934億円余で、前年度に比べ1,195億円余(20.8%)の増となり、口蹄疫対策転貸債等の償還に伴う諸収入の増や公債費の増により、歳入・歳出ともに、前年度を上回った。

なお、口蹄疫対策転貸債等償還金を除いた決算規模では、歳入は前年度を上回ったが、歳出は前年度を下回っている。

この結果、形式収支は126億円余の黒字となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源53億円余を差し引いた実質収支は、72億円余の黒字となった。

さらに、この実質収支から前年度の実質収支58億円余を差し引いた単年度収支は、14億円余の黒字となった。

平成27年度一般会計の形式収支及び実質収支並びに単年度収支の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円、%)

区分	平成27年度	平成26年度	前年度対比	
			増減額	増減率
予算現額	729,357,633	611,791,392	117,566,241	19.2
歳入決算額 A	706,060,849 (586,060,849)	585,635,889	120,424,960 (424,960)	20.6 (0.1)
歳出決算額 B	693,457,834 (573,457,834)	573,926,391	119,531,443 (△468,557)	20.8 (△0.1)
形式収支(A-B) C	12,603,015	11,709,498	893,517	7.6
翌年度へ繰り越すべき財源 D	5,335,499	5,848,792	△513,293	△8.8
継続費過次繰越額	0	0	0	—
繰越明許費繰越額	5,332,599	5,848,792	△516,193	△8.8
事故繰越し繰越額	2,900	0	2,900	100.0
実質収支(C-D) E	7,267,516	5,860,706	1,406,810	24.0
前年度実質収支 F	5,860,706	2,189,938	3,670,768	167.6
単年度収支(E-F)	1,406,810	3,670,768	△2,263,958	—

- (注) 1 四捨五入の関係で、内訳と合計は一致しないことがある。
2 翌年度へ繰り越すべき財源は、翌年度繰越額から繰越事業に伴う未収入特定財源を差し引いた額である。
3 () 内は、口蹄疫対策転貸債等償還金(1,200億円)を除いた額である。

(2) 歳入の財源別内訳

歳入の財源別内訳は、自主財源が3,613億円余で、繰入金、繰越金が減となつたものの、諸収入、地方消費税清算金、県税等が増となつたことにより、前年度に比べ1,342億円余(59.1%)の増となつた。

依存財源は3,447億円余で、交通安全対策特別交付金等が増となつたものの、県債、地方交付税等が減となつたことにより、前年度に比べ138億円余(3.9%)の減となつた。

のことにより、自主財源比率は、前年度を12.4ポイント上回る51.2%となつたが、口蹄疫対策転貸債等償還金を除くと、41.2%となっている。

一般会計歳入の財源別内訳は、次の表のとおりである。

(単位：千円、%)

区分	平成27年度		平成26年度		前年度対比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
自主財源	361,313,155 (241,313,155)	51.2 (41.2)	227,035,366	38.8	134,277,789 (14,277,789)	59.1 (6.3)
依存財源	344,747,694	48.8 (58.8)	358,600,521	61.2	△13,852,827	△3.9
合計	706,060,849 (586,060,849)	100.0 (100.0)	585,635,889	100.0	120,424,960 (424,960)	20.6 (0.1)

- (注) 1 四捨五入の関係で、内訳と合計は一致しないことがある。
- 2 「自主財源」に区分される歳入は、県税、地方消費税清算金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入である。
- 3 「依存財源」に区分される歳入は、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県債である。
- 4 () 内は、口蹄疫対策転貸債等償還金(1,200億円)を除いた額である。

(3) 歳出の性質別内訳

歳出の性質別内訳は、義務的経費が3,673億円余で、口蹄疫対策転貸債等の償還に伴い公債費が1,145億円余の増となつたことなどにより、前年度に比べ1,155億円余(45.9%)の増となつた。

投資的経費は913億円余で、補助事業費が174億円余の減、単独事業費が69億円余の減となつたことなどにより、前年度に比べ231億円余(20.2%)の減となつた。

また、その他一般行政費は2,347億円余で、貸付金が27億円余の減となつたものの、補助費等が249億円余の増となつたことなどにより、前年度に比べ271億円余(13.1%)の増となつた。

歳出決算の性質別内訳は、次の表のとおりである。

(単位：千円、%)

区分	平成27年度		平成26年度		前年度対比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	367,343,245 (247,343,245)	53.0 (43.1)	251,826,259	43.9	115,516,986 (△4,483,014)	45.9 (△1.8)
投資的経費	91,326,619 (15.9)	13.2	114,500,720	20.0	△23,174,101	△20.2
その他一般行政費	234,787,970 (40.9)	33.9	207,599,412	36.2	27,188,558	13.1
合計	693,457,834 (573,457,834)	100.0 (100.0)	573,926,391	100.0	119,531,443 (△468,557)	20.8 (△0.1)

- (注) 1 四捨五入の関係で、内訳と合計は一致しないことがある。
- 2 「義務的経費」に区分される歳出は、人件費、扶助費、公債費である。
- 3 「投資的経費」に区分される歳出は、普通建設事業費、災害復旧事業費である。
- 4 「その他一般行政費」に区分される歳出は、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金である。
- 5 () 内は、口蹄疫対策転貸債等償還金(1,200億円)を除いた額である。

(4) 基金

基金の総額は1,018億円余で、前年度に比べ64億円余(5.9%)の減となつた。

このうち、財政調整のための財政調整積立金及び県債管理基金の基金総額は557億円余となっており、前年度に比べ12億円余(2.4%)の増となつた。

2 特別会計

決算収支

特別会計（15会計合計）の歳入決算額は、2,262億円余で、前年度に比べ1,079億円余（91.3%）の増、歳出決算額は、2,240億円余で、前年度に比べ1,081億円余（93.4%）の増となった。

平成27年度特別会計（15会計合計）の形式収支及び実質収支の状況は、次の表のとおりである。

（単位：千円、%）

区分	平成27年度	平成26年度	前年度対比	
			増減額	増減率
予 算 現 額	225,296,385	117,238,703	108,057,682	92.2
歳 入 決 算 額 A	226,265,994	118,273,958	107,992,036	91.3
歳 出 決 算 額 B	224,067,766	115,877,761	108,190,004	93.4
形 式 収 支 (A - B) C	2,198,228	2,396,196	△197,968	△8.3
翌年度へ繰り越すべき財源 D	44,628	131,138	△86,510	△66.0
継続費過次繰越額	0	0	0	—
繰越明許費繰越額	44,628	131,138	△86,510	△66.0
事故繰越し繰越額	0	0	0	—
実質収支 (C - D)	2,153,600	2,265,058	△111,458	△4.9

(注) 1 四捨五入の関係で、内訳と合計は一致しないことがある。

2 翌年度へ繰り越すべき財源は、翌年度繰越額から繰越事業に伴う未収入特定財源を差し引いた額である。

3 資金収支

一般会計及び特別会計における資金収支の状況は、次のとおりである。

(単位 : 千円, %)

区分	分	収入済額		支出済額		収支差
		金額	構成比	金額	構成比	
第1・四半期 〔平成27年〕 (4月～6月)	一般	161,564,649	22.9	155,262,124	22.4	6,302,525
	特別	52,297,169	23.1	49,245,561	22.0	3,051,608
	計	213,861,819	22.9	204,507,685	22.3	9,354,134
第2・四半期 (7月～9月)	一般	96,915,856	13.7	118,824,526	17.1	△21,908,670
	特別	27,777,560	12.3	28,274,552	12.6	△496,992
	計	124,693,416	13.4	147,099,078	16.0	△22,405,662
第3・四半期 (10月～12月)	一般	165,589,733	23.5	145,419,580	21.0	20,170,153
	特別	46,310,074	20.5	15,600,333	7.0	30,709,741
	計	211,899,808	22.7	161,019,913	17.5	50,879,895
第4・四半期 〔平成28年〕 (1月～3月)	一般	244,920,403	34.7	228,963,039	33.0	15,957,364
	特別	99,763,305	44.1	130,686,844	58.3	△30,923,539
	計	344,683,709	37.0	359,649,883	39.2	△14,966,174
出納整理期間 (4月～5月)	一般	37,070,208	5.3	44,988,566	6.5	△7,918,358
	特別	117,885	0.1	260,475	0.1	△142,590
	計	37,188,093	4.0	45,249,041	4.9	△8,060,948
平成27年度	一般	706,060,849	100.0	693,457,834	100.0	12,603,015
	特別	226,265,994	100.0	224,067,766	100.0	2,198,228
	計	932,326,843	100.0	917,525,600	100.0	14,801,243
平成26年度	一般	585,635,889	100.0	573,926,391	100.0	11,709,498
	特別	118,273,958	100.0	115,877,761	100.0	2,396,197
	計	703,909,847	100.0	689,804,152	100.0	14,105,695
増減額	一般	120,424,960	—	119,531,443	—	893,517
	特別	107,992,036	—	108,190,005	—	△197,969
	計	228,416,996	—	227,721,448	—	695,548

- (注) 1 四捨五入の関係で、内訳と合計は一致しないことがある。
 2 収入済額、支出済額の合計は、それぞれ歳入決算額、歳出決算額に一致している。
 3 収支差のマイナスについては、一般会計、特別会計及び基金間の資金融通並びに一時借入金で対応している。
 4 年度中の一時借入残高の最高額は547億9,400万円で、借入限度議決額1,000億円の限度内である。

4 県債現在高等

一般会計及び特別会計における平成27年度末の県債の現在高、年間発行額の状況は、次の表のとおりである。

(単位：千円、%)

区分		平成27年度	平成26年度	前年度対比	
				増減額	増減率
一般会計	県債現在高	895,587,962	1,031,349,269 (911,349,269)	△135,761,307 (△15,761,307)	△13.2 (△1.7)
	県債発行額	61,795,514	67,896,561	△6,101,047	△9.0
特別会計	県債現在高	8,288,789	9,730,184	△1,441,395	△14.8
	県債発行額	30,774,500	17,136,400	13,638,100	79.6
合計	県債現在高	903,876,751	1,041,079,453 (921,079,453)	△137,202,702 (△17,202,702)	△13.2 (△1.9)
	県債発行額	92,570,014	85,032,961	7,537,053	8.9

(注) 1 「四捨五入の関係で、内訳と合計は一致しないことがある。

2 () 内は、口蹄疫対策転貸債等(1,200億円)を除いた額である。

5 財産

財産の状況は、次の表のとおりである。

区分	平成26年度末 現 在 高	平成27年度中増減		平成27年度末 現 在 高
		増 加	減 少	
公 有 財 産	土 地	47,134,520.49 m ²	180,305.47 m ²	46,898,020.54 m ²
	建 物	2,123,317.19 m ²	28,049.50 m ²	2,121,057.75 m ²
	立 木	5,312,808.64 m ³	246,343.00 m ³	4,739,075.39 m ³
	船 舶	4 隻	0 隻	4 隻
	航 空 機	1 機	0 機	1 機
	浮 標	6 個	1 個	6 個
	地 上 権	89,704,213.74 m ²	0.00 m ²	68,493,913.74 m ²
	鉱 業 権	0.00 m ²	0.00 m ²	0.00 m ²
	特 許 権	67 件	1 件	67 件
	実用新案権	1 件	0 件	1 件
	著 作 権	95 件	11 件	106 件
	意 匠 権	3 件	0 件	3 件
	育 成 者 権	58 件	2 件	53 件
	商 標 権	9 件	3 件	12 件
	株 券	825,335 千円	0 千円	825,335 千円
	出資による権利	15,265,265 千円	0 千円	14,876,697 千円
債 権		173,613,519 千円	3,512,001 千円	125,308,770 千円
基 金		108,233,831 千円	30,603,851 千円	37,031,913 千円
				101,805,769 千円

(注) 四捨五入の関係で、内訳と合計は一致しないことがある。

第5 一般会計の状況

1 歳 入

(1) 一般会計歳入決算の状況

一般会計歳入決算額は、次のとおりである。

(単位 : 円, %)

区分	調定額	収入済額 A (構成比)	調定額 に対する収入 率	不納欠損額 (構成比)	収入未済額 (構成比)	前年度収入済額 B (構成比)	対前年度増減額 A-B (増減率)
県 税	97,331,444,569	95,592,143,627 (13.5)	98.2	191,442,914 (89.1)	1,548,073,539 (77.1)	85,531,367,940 (14.6)	10,060,775,687 (11.8)
地方消費 税清算金	43,540,550,030	43,540,550,030 (6.2)	100.0	0	0	25,257,527,405 (4.3)	18,283,022,625 (72.4)
地方譲与税	20,548,243,105	20,548,243,105 (2.9)	100.0	0	0	22,220,558,101 (3.8)	△ 1,672,314,996 (△7.5)
地方特例 交付金	326,810,000	326,810,000 (0.0)	100.0	0	0	301,204,000 (0.1)	25,606,000 (8.5)
地方交付税	183,495,361,000	183,495,361,000 (26.0)	100.0	0	0	187,275,868,000 (32.0)	△ 3,780,507,000 (△2.0)
交通安全 対策特別 交付金	554,502,000	554,502,000 (0.1)	100.0	0	0	512,411,000 (0.1)	42,091,000 (8.2)
分担金及 び負担金	2,857,407,965	2,849,628,395 (0.4)	99.7	0	7,779,570 (0.4)	1,916,213,936 (0.3)	933,414,459 (48.7)
使用料及 び手数料	9,549,841,326	9,544,322,815 (1.4)	99.9	0	5,518,511 (0.3)	8,795,959,055 (1.5)	748,363,760 (8.5)
国庫支出金	78,027,264,277	78,027,264,277 (11.1)	100.0	0	0	80,393,919,120 (13.7)	△ 2,366,654,843 (△2.9)
財産収入	1,403,956,957	1,403,823,937 (0.2)	99.9	0	133,020 (0.0)	1,245,147,478 (0.2)	158,676,459 (12.7)
寄附金	180,652,066	180,652,066 (0.0)	100.0	0	0	64,340,237 (0.0)	116,311,829 (180.8)
繰入金	28,850,992,224	28,850,992,224 (4.1)	100.0	0	0	40,915,382,190 (7.0)	△ 12,064,389,966 (△29.5)
繰越金	11,709,498,335	11,709,498,335 (1.7)	100.0	0	0	14,998,420,095 (2.6)	△ 3,288,921,760 (△21.9)
諸 収 入	168,111,536,633	167,641,543,596 (23.7)	99.7	23,450,916 (10.9)	446,542,658 (22.2)	48,311,009,490 (8.2)	119,330,534,106 (247.0)
県 債	61,795,514,000	61,795,514,000 (8.8)	100.0	0	0	67,896,561,000 (11.6)	△ 6,101,047,000 (△9.0)
歳入合計	708,283,574,487	706,060,849,407 (100.0)	99.7	214,893,830 (100.0)	2,008,047,298 (100.0)	585,635,889,047 (100.0)	120,424,960,360 (20.6)

(注) 1 構成比は、四捨五入の関係で内訳と合計は一致しないことがある。

2 収入済額には、県税 215,511円及び諸収入 537円の過誤納を含む。

ア 島入決算の状況は、調定額 708,283,574,487円、収入済額 706,060,849,407円、不納欠損額 214,893,830円及び収入未済額 2,008,047,298円である。

イ 収入済額の主な構成割合は、地方交付税 26.0%、諸収入 23.7%、県税 13.5%、国庫支出金 11.1%となっている。

ウ 収入済額は、前年度の 585,635,889,047円に比較すると 120,424,960,360円(20.6%)の増となっているが、これは、主として口蹄疫対策転貸債等の償還に伴う諸収入の増や、地方消費税清算金及び県税の増によるものである。

エ 不納欠損額の内訳は、県税及び諸収入である。

また、前年度の不納欠損額 236,727,214円に比較すると 21,833,384円(9.2%)の減となっている。

オ 収入未済額の内訳は、県税、諸収入、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入である。

また、前年度の収入未済額 2,473,373,603円に比較すると 465,326,305円(18.8%)の減となっているが、これは、主として県税及び諸収入の減によるものである。

(2) 款別決算の状況

第1款 県 稅

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する 収入率	調定額に対する 収入率
円 94,650,000,000	円 97,331,444,569	円 95,592,143,627	円 191,442,914	円 1,548,073,539	% 101.0	% 98.2

1 収入済額 95,592,143,627円の主なものは、個人県民税 28,440,092,287円、譲渡割地方消費税 17,910,945,191円及び法人事業税 16,754,757,288円である。

また、前年度の収入済額 85,531,367,940円に比較すると 10,060,775,687円(11.8%)の増となっているが、これは、主として譲渡割地方消費税及び法人事業税の増によるものである。

2 不納欠損額 191,442,914円は、前年度の 197,865,491円に比較すると 6,422,577円(3.2%)の減となっている。

3 収入未済額 1,548,073,539円の主なものは、個人県民税 1,288,364,368円である。

また、前年度の収入未済額 1,873,937,050円に比較すると 325,863,511円(17.4%)の減となっている。

第2款 地方消費税清算金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する 収入率	調定額に対する 収入率
円 43,540,545,000	円 43,540,550,030	円 43,540,550,030	円 0	円 0	% 100.0	% 100.0

収入済額 43,540,550,030円は、前年度の 25,257,527,405円に比較すると 18,283,022,625円(72.4%)の増となっている。

第3款 地方譲与税

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する 収入率	調定額に対する 収入率
円 20,292,297,000	円 20,548,243,105	円 20,548,243,105	円 0	円 0	% 101.3	% 100.0

収入済額 20,548,243,105円の内訳は、地方法人特別譲与税 17,789,272,000円、地方揮発油譲与税 2,491,902,105円、航空機燃料譲与税 140,321,000円及び石油ガス譲与税 126,748,000円である。

また、前年度の収入済額 22,220,558,101円に比較すると 1,672,314,996円(7.5%)の減となっているが、これは、主として地方法人特別譲与税の減によるものである。

第4款 地方特例交付金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する 収入率	調定額に対する 収入率
円 326,810,000	円 326,810,000	円 326,810,000	円 0	円 0	% 100.0	% 100.0

収入済額 326,810,000円は、前年度の 301,204,000円に比較すると 25,606,000円(8.5%)の増となっている。

第5款 地方交付税

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する 収入率	調定額に対する 収入率
円 182,885,979,000	円 183,495,361,000	円 183,495,361,000	円 0	円 0	% 100.3	% 100.0

収入済額 183,495,361,000円の内訳は、普通交付税 180,385,979,000円及び特別交付税 3,109,382,000円である。

また、前年度の収入済額 187,275,868,000円に比較すると 3,780,507,000円(2.0%)の減となっている。

第6款 交通安全対策特別交付金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入率	調定額に対する収入率
円 541,758,000	円 554,502,000	円 554,502,000	円 0	円 0	% 102.4	% 100.0

収入済額 554,502,000円は、前年度の 512,411,000円に比較すると 42,091,000円 (8.2%) の増となっている。

第7款 分担金及び負担金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入率	調定額に対する収入率
円 2,864,293,000	円 2,857,407,965	円 2,849,628,395	円 0	円 7,779,570	% 99.5	% 99.7

1 収入済額 2,849,628,395円の内訳は、負担金 2,759,289,533円及び分担金 90,338,862円である。

また、前年度の収入済額 1,916,213,936円に比較すると 933,414,459円 (48.7%) の増となっているが、これは、主として土地改良事業費負担金の増によるものである。

2 収入未済額 7,779,570円は、児童保護費負担金である。

また、前年度の収入未済額 6,643,400円に比較すると 1,136,170円 (17.1%) の増となっている。

第8款 使用料及び手数料

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入率	調定額に対する収入率
円 9,519,194,000	円 9,549,841,326	円 9,544,322,815	円 0	円 5,518,511	% 100.3	% 99.9

1 収入済額 9,544,322,815円の内訳は、使用料 6,768,589,740円、証紙収入 2,721,656,715円及び手数料 54,076,360円である。

また、前年度の収入済額 8,795,959,055円に比較すると 748,363,760円 (8.5%) の増となっているが、これは、主として高等学校授業料及び科目履修料の増によるものである。

2 収入未済額 5,518,511円の主なものは、港湾施設用地使用料である。

また、前年度の収入未済額 6,566,702円に比較すると 1,048,191円(16.0%)の減となっている。

第9款 国庫支出金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する 収入率	調定額に対する 収入率
円 94,824,267,645	円 78,027,264,277	円 78,027,264,277	円 0	円 0	% 82.3	% 100.0

収入済額 78,027,264,277円の内訳は、国庫補助金 43,512,704,479円、国庫負担金 32,711,632,694円及び委託金 1,802,927,104円である。

収入済額は予算現額を 16,797,003,368円下回り、予算現額に対する収入率は 82.3% である。これは、主として繰越事業に係る国庫支出金の減によるものである。

また、前年度の収入済額 80,393,919,120円に比較すると 2,366,654,843円(2.9%) の減となっているが、これは、主として土木費国庫補助金、民生費国庫補助金及び土木費国庫負担金の減によるものである。

第10款 財産収入

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する 収入率	調定額に対する 収入率
円 1,148,490,000	円 1,403,956,957	円 1,403,823,937	円 0	円 133,020	% 122.2	% 99.9

1 収入済額 1,403,823,937円の内訳は、財産運用収入 785,005,723円及び財産売払収入 618,818,214円である。

また、前年度の収入済額 1,245,147,478円に比較すると 158,676,459円(12.7%)の増となっているが、これは、主として不動産売払収入の増によるものである。

2 収入未済額 133,020円は、財産貸付収入である。

また、前年度の収入未済額 243,870円に比較すると 110,850円(45.5%)の減となっている。

第11款 寄附金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する 収入率	調定額に対する 収入率
円 177,537,000	円 180,652,066	円 180,652,066	円 0	円 0	% 101.8	% 100.0

収入済額 180,652,066円の主なものは、総務費寄附金 157,307,919円及び教育費寄附金 20,000,000円である。

また、前年度の収入済額 64,340,237円に比較すると 116,311,829円(180.8%)の増となっているが、これは、主として総務費寄附金及び教育費寄附金の増によるものである。

第12款 繰入金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する 収入率	調定額に対する 収入率
円 29,209,998,000	円 28,850,992,224	円 28,850,992,224	円 0	円 0	% 98.8	% 100.0

収入済額 28,850,992,224円の主なものは、県債管理基金繰入金 18,691,581,000円、安心こども基金繰入金 1,227,682,000円及び地域医療介護総合確保基金繰入金 1,089,221,252円である。

また、前年度の収入済額 40,915,382,190円に比較すると 12,064,389,966円(29.5%)の減となっているが、これは、主として宮崎県地域経済活性化・雇用創出臨時基金繰入金の減によるものである。

第13款 繰越金

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する 収入率	調定額に対する 収入率
円 11,709,497,620	円 11,709,498,335	円 11,709,498,335	円 0	円 0	% 100.0	% 100.0

収入済額 11,709,498,335円の内訳は、前年度からの事業の繰越しに伴うもの 5,848,791,620円及び平成26年度決算剰余金 5,860,706,715円である。

第14款 諸 収 入

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入率	調定額に対する収入率
円 166,962,953,000	円 168,111,536,633	円 167,641,543,596	円 23,450,916	円 446,542,658	% 100.4	% 99.7

1 収入済額 167,641,543,596円の主なものは、貸付金元利収入 159,796,137,998円、雑入 4,033,787,323円及び収益事業収入 3,147,527,947円である。

また、前年度の収入済額 48,311,009,490円に比較すると 119,330,534,106円(247.0%)の増となっているが、これは、主として農林水産業貸付金元利収入（宮崎県口蹄疫復興対策運用型ファンド貸付金収入）及び商工貸付金元利収入（口蹄疫復興中小企業応援ファンド貸付金収入）の増によるものである。

2 不納欠損額 23,450,916円の内訳は、過年度収入で、債権の消滅時効完成に伴うものなどである。

3 収入未済額 446,542,658円の主なものは、公営住宅使用料、児童保護費負担金及び農業改良資金に係る過年度収入である。

また、前年度の収入未済額 585,982,581円に比較すると 139,439,923円(23.8%)の減となっている。

第15款 県 債

予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入率	調定額に対する収入率
円 70,704,014,000	円 61,795,514,000	円 61,795,514,000	円 0	円 0	% 87.4	% 100.0

収入済額 61,795,514,000円の主なものは、臨時財政対策債 31,153,014,000円、土木債 20,724,300,000円及び農林水産業債 4,588,300,000円である。

収入済額は予算現額を 8,908,500,000円下回り、予算現額に対する収入率は 87.4%である。これは、事業を翌年度へ繰り越したことなどによるものである。

また、前年度の収入済額 67,896,561,000円に比較すると 6,101,047,000円(9.0%)の減となっているが、これは、主として臨時財政対策債及び農林水産業債の減によるものである。

2歳出

(1) 一般会計歳出決算の状況

一般会計歳出決算額は、次のとおりである。

(単位：円、%)

区分	予算現額 (構成比)	支出済額 A (構成比)	翌年度繰越額 (構成比)	不 用 額 (構成比)	予算現額 に対する 執行率	前年度支出済額 B (構成比)	対前年度増減額 A-B (増減率)
議会費	1,101,258,000 (0.2)	1,093,268,057 (0.2)	0	7,989,943 (0.1)	99.3	1,073,221,718 (0.2)	20,046,339 (1.9)
総務費	51,223,401,000 (7.0)	49,758,177,797 (7.2)	292,117,800 (1.0)	1,173,105,403 (16.6)	97.1	43,625,517,163 (7.6)	6,132,660,634 (14.1)
民生費	84,961,783,072 (11.6)	81,559,970,177 (11.8)	2,197,992,000 (7.6)	1,203,820,895 (17.0)	96.0	77,962,401,369 (13.6)	3,597,568,808 (4.6)
衛生費	19,824,544,200 (2.7)	19,005,147,483 (2.7)	344,416,000 (1.2)	474,980,717 (6.7)	95.9	19,386,336,546 (3.4)	△ 381,189,063 (△2.0)
労働費	2,345,834,000 (0.3)	2,100,569,291 (0.3)	130,944,000 (0.5)	114,320,709 (1.6)	89.5	2,585,438,947 (0.5)	△ 484,869,656 (△18.8)
農林水産業費	62,487,735,412 (8.6)	53,387,611,114 (7.7)	7,036,822,000 (24.4)	2,063,302,298 (29.1)	85.4	63,290,513,081 (11.0)	△ 9,902,901,967 (△15.6)
商工費	36,855,894,000 (5.1)	35,995,859,802 (5.2)	349,665,000 (1.2)	510,369,198 (7.2)	97.7	37,350,563,304 (6.5)	△ 1,354,703,502 (△3.6)
土木費	77,566,224,243 (10.6)	60,255,223,386 (8.7)	17,195,513,000 (59.7)	115,487,857 (1.6)	77.7	69,004,349,631 (12.0)	△ 8,749,126,245 (△12.7)
警察費	26,491,597,653 (3.6)	26,292,210,044 (3.8)	10,000,000 (0.0)	189,387,609 (2.7)	99.2	27,294,057,483 (4.8)	△ 1,001,847,439 (△3.7)
教育費	112,205,013,554 (15.4)	111,495,302,283 (16.1)	0	709,711,271 (10.0)	99.4	112,725,093,366 (19.6)	△ 1,229,791,083 (△1.1)
災害復旧費	4,153,551,000 (0.6)	2,534,776,319 (0.4)	1,257,708,571 (4.4)	361,066,110 (5.1)	81.0	1,928,364,113 (0.3)	606,412,206 (31.4)
公債費	208,297,656,000 (28.6)	208,225,612,251 (30.0)	0	72,043,749 (1.0)	99.9	93,581,915,021 (16.3)	114,643,697,230 (122.5)
諸支出金	41,757,813,000 (5.7)	41,754,106,264 (6.0)	0	3,706,736 (0.1)	99.9	24,118,618,970 (4.2)	17,635,487,294 (73.1)
予備費	85,328,131 (0.0)	0	0	85,328,131 (1.2)	0.0	0	0
歳出合計	729,357,633,265 (100.0)	693,457,834,268 (100.0)	28,815,178,371 (100.0)	7,084,620,626 (100.0)	95.1	573,926,390,712 (100.0)	119,531,443,556 (20.8)

(注) 構成比は、四捨五入の関係で内訳と合計は一致しないことがある。

ア 岁出決算の状況は、支出済額 693,457,834,268円、翌年度繰越額 28,815,178,371円及び不用額 7,084,620,626円である。

イ 支出済額は、前年度の 573,926,390,712円に比較すると 119,531,443,556円(20.8%)の増となっているが、これは、主として口蹄疫対策転貸債等の償還に伴う公債費の増や、諸支出金の増によるものである。

ウ 翌年度繰越額は、前年度の 31,393,333,265円に比較すると 2,578,154,894円(8.2%)の減となっているが、これは、主として農林水産業費及び商工費の減によるものである。

繰越理由は、国の補正予算の関係等により工期等が不足したこと及び工法等の検討に日時を要したことなどによるものである。

エ 不用額の主なものは、農林水産業費 2,063,302,298円、民生費 1,203,820,895円及び総務費 1,173,105,403円であり、前年度の 6,471,667,862円に比較すると 612,952,764円(9.5%)の増となっている。

(2) 款別決算の状況

第1款 議会費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
円	円	円	円	%
1,101,258,000	1,093,268,057	0	7,989,943	99.3

1 支出済額 1,093,268,057円の内訳は、議会費 733,598,710円及び事務局費 359,669,347円である。

また、前年度の支出済額 1,073,221,718円に比較すると 20,046,339円(1.9%)の増となっているが、これは、主として事務局費の委託料及び議会費の報酬の増によるものである。

2 不用額 7,989,943円の主なものは、議会費の旅費、事務局費の需用費及び旅費の執行残である。

第2款 総務費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
円	円	円	円	%
51,223,401,000	49,758,177,797	292,117,800	1,173,105,403	97.1

1 支出済額 49,758,177,797円の主なものは、財産管理費 21,837,798,265円、一般管理費 7,237,384,992円及び防災総務費 4,988,440,120円である。

また、前年度の支出済額 43,625,517,163円に比較すると 6,132,660,634円(14.1%)の増となっているが、これは、主として財産管理費（県債管理基金積立金）、防災総務費（防災対策費）及び一般管理費（諸費（国庫返還金等））の増によるものである。

2 翌年度繰越額 292,117,800円は、繰越明許費 5件 289,218,000円及び事故繰越し 1件 2,899,800円である。

その主なものは、自治体情報セキュリティ強化対策事業、みやざき「食の魅力」再発見・情報発信事業及び I C T × データによる地域活性化推進事業であり、国の補正予算の関係により、事業実施期間が不足したことによるものである。

3 不用額 1,173,105,403円の主なものは、一般管理費の償還金・利子及び割引料、計画調査費の負担金・補助及び交付金、人事管理費の職員手当等の執行残である。

第3款 民 生 費

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
円 84,961,783,072	円 81,559,970,177	円 2,197,992,000	円 1,203,820,895	% 96.0

- 1 支出済額 81,559,970,177円の主なものは、老人福祉費 30,471,070,264円、児童措置費 15,213,905,842円及び国民健康保険指導費 13,170,739,491円である。
- また、前年度の支出済額 77,962,401,369円に比較すると 3,597,568,808円(4.6%)の増となっているが、これは、主として児童措置費（教育・保育給付費）、国民健康保険指導費（国民健康保険助成費）及び障害者自立支援費（障がい者自立推進費）の増によるものである。
- 2 翌年度繰越額 2,197,992,000円は、繰越明許費 9件である。
- その主なものは、保育所緊急整備事業及び保育士修学資金貸付等事業であり、事業主体において事業が繰越しとなったことなどによるものである。
- 3 不用額 1,203,820,895円の主なものは、児童措置費の負担金・補助及び交付金、障害者自立支援費の扶助費及び扶助費（生活保護扶助費）の執行残である。

第4款 衛 生 費

予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
円 19,824,544,200	円 19,005,147,483	円 344,416,000	円 474,980,717	% 95.9

- 1 支出済額 19,005,147,483円の主なものは、医務費 5,715,117,206円、病院費 4,296,138,000円及び予防費 2,407,528,591円である。
- また、前年度の支出済額 19,386,336,546円に比較すると 381,189,063円(2.0%)の減となっているが、これは、主として病院費（県立病院管理費）及び環境保全費（地球温暖化防止対策費）の減によるものである。
- 2 翌年度繰越額 344,416,000円は、繰越明許費 2件である。
- その主なものは、地域密着型サービス施設等の整備事業であり、事業主体において事業が繰越しとなったことによるものである。

3 不用額 474,980,717円の主なものは、予防費の扶助費、医務費の負担金・補助及び交付金の執行残である。

第5款 労 働 費

予 算 現 額	支 出 濟 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
円 2,345,834,000	円 2,100,569,291	円 130,944,000	円 114,320,709	% 89.5

1 支出済額 2,100,569,291円の主なものは、労政総務費 1,018,150,444円、職業訓練校費 485,713,995円及び職業訓練総務費 478,621,594円である。

また、前年度の支出済額 2,585,438,947円に比較すると 484,869,656円(18.8%)の減となっているが、これは、主として労政総務費（緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費）の減によるものである。

2 翌年度繰越額 130,944,000円は、繰越明許費 5件である。

その主なものは、みやざきU I Jターン就職推進事業及び若年者職場定着・県内就職促進キャリア教育連携事業であり、国の補正予算の関係により、事業実施期間が不足したことによるものである。

3 不用額 114,320,709円の主なものは、労政総務費の負担金・補助及び交付金の執行残である。

第6款 農林水産業費

予 算 現 額	支 出 濟 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
円 62,487,735,412	円 53,387,611,114	円 7,036,822,000	円 2,063,302,298	% 85.4

1 支出済額 53,387,611,114円の主なものは、土地改良費 11,393,464,154円、林業振興指導費 6,609,654,080円及び農業総務費 4,763,455,480円である。

また、前年度の支出済額 63,290,513,081円に比較すると 9,902,901,967円(15.6%)の減となっているが、これは、主として林業振興指導費（林業・木材産業構造改革事業費）、土地改良費（公共土地改良事業費）及び林道費（県単林道事業費）の減によるものである。

2 翌年度繰越額 7,036,822,000円は、繰越明許費 28件である。

その主なものは、公共土地改良事業、道整備交付金事業及び山地治山事業であり、国の補正予算の関係等により工期が不足したことなどによるものである。

3 不用額 2,063,302,298円の主なものは、農業振興費、林業振興指導費、農業改良普及費及び水産業振興費の負担金・補助及び交付金の執行残である。

第7款 商 工 費

予 算 現 額	支 出 濟 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
円 36,855,894,000	円 35,995,859,802	円 349,665,000	円 510,369,198	% 97.7

1 支出済額 35,995,859,802円の主なものは、商業振興費 31,395,488,164円、観光費 1,857,466,130円及び工礦業振興費 1,109,132,604円である。

また、前年度の支出済額 37,350,563,304円に比較すると 1,354,703,502円(3.6%)の減となっているが、これは、主として商業振興費（中小企業金融対策費）の減によるものである。

2 翌年度繰越額 349,665,000円は、繰越明許費 17件である。

その主なものは、地域資源を活用した健康志向の食品開発促進事業及びプロフェッショナル人材戦略拠点運営事業であり、国の補正予算の関係により、事業実施期間が不足したことによるものである。

3 不用額 510,369,198円の主なものは、物産振興費の委託料及び工礦業振興費の負担金・補助及び交付金の執行残である。

第8款 土 木 費

予 算 現 額	支 出 濟 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
円 77,566,224,243	円 60,255,223,386	円 17,195,513,000	円 115,487,857	% 77.7

1 支出済額 60,255,223,386円の主なものは、道路新設改良費 13,684,995,297円、道路維持費 12,298,209,000円及び河川改良費 7,753,517,293円である。

また、前年度の支出済額 69,004,349,631円に比較すると 8,749,126,245円(12.7%)の減となっているが、これは、主として道路新設改良費及び道路維持費の減によるものである。

2 翌年度繰越額 17,195,513,000円は、繰越明許費 42件である。

その主なものは、公共道路新設改良事業、公共道路維持事業及び公共河川事業であり、国の補正予算の関係等により、工期が不足したことによるものである。

3 不用額 115,487,857円の主なものは、土木総務費の給料及び職員手当等の執行残である。

第9款 警察費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
円 26,491,597,653	円 26,292,210,044	円 10,000,000	円 189,387,609	% 99.2

1 支出済額 26,292,210,044円の主なものは、警察本部費 21,244,294,861円、警察活動費 2,846,478,334円及び警察施設費 950,466,681円である。

また、前年度の支出済額 27,294,057,483円に比較すると 1,001,847,439円(3.7%)の減となっているが、これは、主として警察活動費（交通安全施設整備事業費）及び警察施設費の減によるものである。

2 翌年度繰越額 10,000,000円は、繰越明許費 1件である。

これは、えびの警察署庁舎建設整備事業であり、隣接する水路の工法の検討及び関係機関との調整に日時を要したことによるものである。

3 不用額 189,387,609円の主なものは、警察本部費の職員手当等及び装備費の需用費の執行残である。

第10款 教育費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
円 112, 205, 013, 554	円 111, 495, 302, 283	円 0	円 709, 711, 271	% 99. 4

- 1 支出済額 111, 495, 302, 283円の主なものは、小学校費の教職員費 34, 308, 992, 725円、中学校費の教職員費 23, 262, 585, 284円及び高等学校総務費 18, 220, 692, 940円である。また、前年度の支出済額 112, 725, 093, 366円に比較すると 1, 229, 791, 083円(1. 1%)の減となっているが、これは、主として事務局費（私学振興費）及び保健体育総務費（スポーツ施設管理費）の減によるものである。
- 2 不用額 709, 711, 271円の主なものは、教職員人事費の職員手当等、事務局費の負担金・補助及び交付金、工事請負費の執行残である。

第11款 災害復旧費

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
円 4, 153, 551, 000	円 2, 534, 776, 319	円 1, 257, 708, 571	円 361, 066, 110	% 61. 0

- 1 支出済額 2, 534, 776, 319円の主なものは、土木災害復旧費 1, 815, 652, 794円、林業災害復旧費 359, 379, 017円及び耕地災害復旧費 211, 550, 000円である。また、前年度の支出済額 1, 928, 364, 113円に比較すると 606, 412, 206円(31. 4%)の増となっているが、これは、主として土木災害復旧費の増によるものである。
- 2 翌年度繰越額 1, 257, 708, 571円は、繰越明許費 6件である。その主なものは、治山施設災害復旧事業及び公共土木災害復旧事業であり、国庫補助決定の遅れにより工期が不足したことなどによるものである。
- 3 不用額 361, 066, 110円の主なものは、林業災害復旧費の負担金・補助及び交付金、土木災害復旧費の工事請負費の執行残である。

第12款 公 債 費

予 算 現 額	支 出 濟 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
円 208, 297, 656, 000	円 208, 225, 612, 251	円 0	円 72, 043, 749	% 99. 9

1 支出済額 208, 225, 612, 251円の内訳は、元金 198, 273, 981, 800円、利子 9, 946, 830, 451円及び公債諸費 4, 800, 000円である。

また、前年度の支出済額 93, 581, 915, 021円に比較すると 114, 643, 697, 230円(122. 5%)の増となっているが、これは、主として元金（口蹄疫対策転貸債等償還金）の増によるものである。

2 不用額 72, 043, 749円の主なものは、利子の償還金・利子及び割引料の執行残である。

第13款 諸 支 出 金

予 算 現 額	支 出 濟 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
円 41, 757, 813, 000	円 41, 754, 106, 264	円 0	円 3, 706, 736	% 99. 9

1 支出済額 41, 754, 106, 264円の主なものは、地方消費税交付金 21, 849, 055, 000円及び地方消費税清算金 17, 978, 704, 030円である。

また、前年度の支出済額 24, 118, 618, 970円に比較すると 17, 635, 487, 294円(73. 1%)の増となっているが、これは、主として地方消費税交付金及び地方消費税清算金の増によるものである。

2 不用額 3, 706, 736円の主なものは、ゴルフ場利用税交付金及び利子割交付金の執行残である。

第14款 予 備 費

当 初 予 算 額	予 備 費 充 用 額	予 算 現 額	不 用 額
円 100,000,000	円 14,671,869	円 85,328,131	円 85,328,131

予備費充用額 14,671,869円の款別内訳は、次のとおりである。

第3款 民 生 費	2件	540,072円
第4款 衛 生 費	3件	1,084,200円
第6款 農林水産業費	3件	1,404,000円
第8款 土 木 費	1件	7,425,243円
第9款 警 察 費	3件	2,795,653円
第10款 教 育 費	6件	1,422,701円
合 計	18件	14,671,869円

第6 特別会計の状況

1 特別会計歳入歳出決算の状況

特別会計歳入歳出決算額は、次のとおりである。

歳 入

(単位：円、%)

区分	調定額	収入済額 A (構成比)	調定額に対する収入率	不納欠損額 (構成比)	収入未済額 (構成比)	前年度収入済額 B (構成比)	対前年度増減額 A-B (増減率)
小規模企業者等設備導入資金	562,804,906	455,385,453 (0.2)	80.9	0	107,419,453 (14.5)	718,754,340 (0.6)	△ 263,368,887 (△36.6)
沿岸漁業改善資金	159,037,194	159,037,194 (0.1)	100.0	0	0	158,447,810 (0.1)	589,384 (0.4)
山林基本財産	175,748,291	175,748,291 (0.1)	100.0	0	0	132,976,930 (0.1)	42,771,361 (32.2)
拡大造林事業	291,568,732	291,568,732 (0.1)	100.0	0	0	217,316,837 (0.2)	74,251,895 (34.2)
えびの高原スポーツレクリエーション施設	861,378	861,378 (0.0)	100.0	0	0	26,194,268 (0.0)	△ 25,332,890 (△96.7)
公共用地取得意事業	278,371,963	278,371,963 (0.1)	100.0	0	0	94,110,030 (0.1)	184,261,933 (195.8)
公債管理	219,592,176,045	219,592,176,045 (97.1)	100.0	0	0	110,498,424,186 (93.4)	109,093,751,859 (98.7)
県営国民宿舎	324,930,395	324,930,395 (0.1)	100.0	0	0	372,519,845 (0.3)	△ 47,589,450 (△12.8)
県立学校実習事業	242,220,668	242,220,668 (0.1)	100.0	0	0	238,345,246 (0.2)	3,875,422 (1.6)
就農支援資金	348,056,276	348,056,276 (0.2)	100.0	0	0	292,483,848 (0.2)	55,572,428 (19.0)
開発事業特別資金	16,979,573	16,979,573 (0.0)	100.0	0	0	19,171,120 (0.0)	△ 2,191,547 (△11.4)
育英資金	2,302,229,614	1,842,695,680 (0.8)	80.0	0	459,533,934 (62.2)	2,000,802,857 (1.7)	△ 158,107,177 (△7.9)
林業改善資金	803,980,332	790,136,617 (0.3)	98.3	0	13,843,715 (1.9)	675,951,736 (0.6)	114,184,881 (16.9)
港湾整備事業	1,306,714,871	1,305,592,397 (0.6)	99.9	0	1,122,474 (0.2)	2,424,551,522 (2.0)	△ 1,118,959,125 (△46.2)
母子父子寡婦福祉資金	611,679,078	442,233,030 (0.2)	72.3	12,606,545 (100.0)	156,839,503 (21.2)	403,907,260 (0.3)	38,325,770 (9.5)
歳入合計	227,017,359,316	226,265,993,692 (100.0)	99.7	12,606,545 (100.0)	738,759,079 (100.0)	118,273,957,835 (100.0)	107,992,035,857 (91.3)

(注) 構成比は、四捨五入の関係で内訳と合計は一致しないことがある。

歳出

(単位：円、%)

区分	予算現額 (構成比)	支出済額 A (構成比)	翌年度繰越額 (構成比)	不 用 額 (構成比)	予算現額 に対する 執行率	前年度支出済額 B (構成比)	対前年度増減額 A-B (増減率)
小規模企業者等 設備導入資金	243,074,000 (0.1)	240,639,864 (0.1)	0	2,434,136 (0.2)	99.0	516,427,187 (0.4)	△ 275,787,323 (△53.4)
沿岸漁業 改善資金	159,423,000 (0.1)	31,742,194 (0.0)	0	127,680,806 (10.8)	19.9	41,722,810 (0.0)	△ 9,980,616 (△23.9)
山林基本財産	157,523,000 (0.1)	146,550,498 (0.1)	0	10,972,502 (0.9)	93.0	92,792,018 (0.1)	53,758,480 (57.9)
拡大造林事業	290,875,000 (0.1)	263,893,916 (0.1)	0	26,981,084 (2.3)	90.7	188,053,650 (0.2)	75,840,266 (40.3)
えびの高原スポ ーツレクリエー ション施設	861,000 (0.0)	785,405 (0.0)	0	75,595 (0.0)	91.2	25,872,890 (0.0)	△ 25,087,485 (△97.0)
公共用地 取得事業	278,371,246 (0.1)	245,802,889 (0.1)	32,327,866 (72.4)	240,491 (0.0)	88.3	50,081,753 (0.0)	195,721,136 (390.8)
公債管理	219,592,218,000 (97.5)	219,592,176,045 (98.0)	0	41,955 (0.0)	99.9	110,498,424,186 (95.4)	109,093,751,859 (98.7)
県営国民宿舎	324,927,000 (0.1)	324,907,358 (0.1)	0	19,642 (0.0)	99.9	371,934,168 (0.3)	△ 47,026,810 (△12.6)
県立学校 実習事業	196,554,000 (0.1)	175,011,287 (0.1)	0	21,542,713 (1.8)	89.0	176,508,536 (0.2)	△ 1,497,249 (△0.8)
就農支援資金	376,824,000 (0.2)	348,056,276 (0.2)	0	28,767,724 (2.4)	92.4	109,634,372 (0.1)	238,421,904 (217.5)
開発事業 特別資金	17,056,000 (0.0)	16,979,411 (0.0)	0	76,589 (0.0)	99.6	19,171,000 (0.0)	△ 2,191,589 (△11.4)
育英資金	1,640,833,000 (0.7)	1,170,804,074 (0.5)	0	470,028,926 (39.7)	71.4	1,271,532,277 (1.1)	△ 100,728,203 (△7.9)
林業改善資金	255,045,000 (0.1)	90,406,440 (0.0)	0	164,638,560 (13.9)	35.4	80,330,994 (0.1)	10,075,446 (12.5)
港湾整備事業	1,362,870,000 (0.6)	1,274,122,530 (0.6)	12,300,000 (27.6)	76,447,470 (6.5)	93.5	2,310,947,684 (2.0)	△ 1,036,825,154 (△44.9)
母子父子寡婦 福祉資金	399,931,000 (0.2)	145,887,540 (0.1)	0	254,043,460 (21.5)	36.5	124,327,950 (0.1)	21,559,590 (17.3)
歳出合計	225,296,385,246 (100.0)	224,067,765,727 (100.0)	44,627,866 (100.0)	1,183,991,653 (100.0)	99.5	115,877,761,475 (100.0)	108,190,004,252 (93.4)

(注) 構成比は、四捨五入の関係で内訳と合計は一致しないことがある。

(1) 特別会計の歳入合計は、調定額 227,017,359,316円、収入済額 226,265,993,692円、不納欠損額 12,606,545円及び収入未済額 738,759,079円である。

収入済額は、前年度の 118,273,957,835円に比較すると 107,992,035,857円(91.3%)の増となっているが、これは、主として公債管理特別会計の増によるものである。

収入未済額の主なものは、育英資金特別会計 459,533,934円、母子父子寡婦福祉資金特別会計 156,839,503円及び小規模企業者等設備導入資金特別会計 107,419,453円である。

(2) 歳出合計は、支出済額 224,067,765,727円、翌年度繰越額 44,627,866円及び不用額 1,183,991,653円で、予算現額に対する執行率は 99.5%(前年度 98.8%)である。

支出済額は、前年度の 115,877,761,475円に比較すると 108,190,004,252円(93.4%)の増となっているが、これは、主として公債管理特別会計の増によるものである。

翌年度繰越額は、前年度の 250,038,246円に比較すると 205,410,380円(82.2%)の減となっているが、これは、港湾整備事業特別会計の減によるものである。

不用額の主なものは、育英資金特別会計 470,028,926円、母子父子寡婦福祉資金特別会計 254,043,460円、林業改善資金特別会計 164,638,560円及び沿岸漁業改善資金特別会計 127,680,806円である。